

喜茂別町出産・子育て応援

給付金事業のご案内



喜茂別町では、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、経済的支援として「出産応援給付金（妊婦1人あたり5万円）」及び「子育て応援給付金（子ども1人あたり5万円）」を支給します。

【伴走型相談支援】

○面談の時期

妊娠届出時、妊娠8ヶ月頃、出生届出後

○面談の対象者

妊婦・出生した子どもを養育する方など

※面談の際にはそれぞれアンケートにも回答いただきます。

【経済的支援】

○出産応援給付金

妊婦1人あたり **5万円**

○子育て応援給付金

子ども1人あたり **5万円**

※支給には申請が必要となります。面談の際に申請書兼請求書の提出をしていただきます。

- 申請書兼請求書の提出に伴って、給付金の振込先情報が必要となります。口座情報（通帳）の写しなどをご準備ください。
- 妊娠8ヶ月頃と出生届出後の面談は保健師が訪問する予定です。訪問の日程調整などについては、保健師からご連絡いたします。
- 町外に里帰りされる方や転入されてきた方については、健康づくり係までご相談ください。

☐ 事業の流れ

